

# 令和6年度 放デイくじらぐも事業所評価表【スタッフ用】（公表）

令和6年11月

	保 設 問	質問項目	はい	分らない	いいえ	回答に対する理解と対策
環境・体制 整備につい て	①	(1) 利用定員が、支援活動等スペース（室内／室外）との関係で適切である	5			
	②	(2) 専門的に考えられた支援の仕組み作りをおこなっている	5			
	③	(3) 事業所の施設設備は、こどもたちの支援のために十分考えられた設備だと感じる	5			
質の向上に 向けて		(4) 会社、各事業所の目標と振り返りを職員全員で行い目標に対して年間スケジュールをたてて支援提供を進めるようにしている	5			
		(5) 会社理念に沿った仕組み作りを考ており、事業所の質を向上させるために重要なスタッフのやりがいを高め合える環境が用意されている	5			
		(6) 「協力」「応援」「提案」「子ども理解」「自己理解」「気付き」「理解ノート」など、支援を行う上での大切な言葉が整理され、支援が理解しやすく支援の質を高め合える状況にあると感じる	5			
		(7) 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、質の向上につなげようとしている	5			
		(8) 事業所向け自己評価及び保護者向け評価の結果を踏まえ、事業所としての自己評価から得られた支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の通信やホームページ等で公開していることを把握している	5			
		(9) 第三者（事業者、利用者以外の方々）による外部の目を入れ、質の向上につなげようとしている	5			
		(10) 職員の資質の向上を行うために、研修の機会がある	5			
適切な支援 の提供につ いて	⑤	(11) アセスメントを適切に行い、保護者様事前記述の（こどもプロフィール）なども含め子どもと保護者のニーズや課題と一緒に「協力」して考えた上で、全体計画書を活かし個別支援計画が作られている	5			
		(12) 子供の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5			
	⑥	(13) 個別支援計画を元に支援が行われている	5			
		(14) 活動プログラムの立案をチームで行っている	5			
	⑦ ⑮	(15) 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			
	⑮	(16) 平日、休日、長期休暇に応じて、活動を考え支援している	5			
	⑮	(17) 子供の状況に応じて、個別で支援することと集団で支援を行うことと適宜組み合わせで支援を行っている	5			
	⑮	(18) 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			
	⑮	(19) 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有して次につなげている	5			
	⑮ ⑮	(20) 「協力」「応援」「提案」「子ども理解」「自己理解」「理解ノート」「気付き」など、支援を行う上での大切な言葉を積極的に使用しようとしている	5			
	⑮ ⑮	(21) 日々の支援のポイント（得意・不得意につながる出来事や変化点）にフォーカスして記録をとることを徹底し、保護者の気付きにつなげようとしている	5			
		(22) 定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断している	5			

関係機関や保護者との連携について	(23)	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に、スタッフ間の情報共有も行いながら、その子供の状況をきちんと把握した上で望んでいる	5			
	(24)	保護者との学校の情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	5			
	(25)	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等の情報を相談支援事業などから収集し状況把握ができています	5			
	⑧ (26)	他の放課後等デイサービス事業所との交流や障がいのない子どもとふれあう機会がある	5			
	(27)	児童部会（地域自立支援協議会）等へ参加している	5			
	(28)	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、得意不得意や変化点について共通理解を図り、支援（合理的配慮）につなげようとしている	5			
	(29)	卒業に導くための社会資源（関係機関）の情報を収集し、保護者との話の時に使えるように整理出来ている	5			
	⑨ (30)	保護者の「子ども理解」に対する「気付き」を作る観点から、親子支援（親子プログラム）の内容を考え実施できている	5			
保護者への説明責任等について	④ (31)	契約時他、運営規程、支援の内容、利用者負担等について説明を行う職員は丁寧な説明を行っているか、または、丁寧な説明を行っていることを知っている	5			
	(32)	放課後等デイサービスのガイドラインに示されている内容を元に、事業所における支援サービスの仕組みを構築し、そのサービスを活かした個別支援計画の「共同作成」や説明を行い、保護者から計画書の同意を得ている	5			
	⑩ (33)	保護者同士が集まる機会を開催する等により、保護者同士の連携を支援しようとしている	5			
	⑪ (34)	子どもや保護者から、事業所に直接相談や申し入れがあった場合に適切に対応している	5			
	(35)	定期的に新聞などの会報等を発行し、活動概要や行事予定などの情報と合わせて、子どもたちと保護者との会話を作るような内容を発信している	5			
	(36)	個人情報に十分注意している	5			
	(37)	事業所の行事や活動などで地域住民とふれあう機会を作りながら、事業運営を図ろうとしている	5			
非常時等の対応について	⑫ (38)	子どもたちの安全面に関する備えや定期的な避難訓練など（訓練・研修）の実施している	5			
	⑬ (39)	虐待を防止するため、ハラスメントも含めた職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5			
	⑭ (40)	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定している内容を研修などにて周知している	5			毎年の虐待研修の際、身体拘束についても話をしているが、身体拘束の詳細も今後話をしていきたい。
	(41)	食物アレルギーのある子どもについて、把握し対応している	5			定期的な研修に取り入れ再確認を行っていくのと新規契約者以外にも再度確認を行っていきたい。
	(42)	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5			